

## 第4回 奈良市児童相談所等のあり方検討会議の意見の概要

開催日時	平成30年11月 5日(月)午後 2時から 4時 まで
開催場所	奈良市役所 北棟 2階 第16会議室
意見等を求める内容等	・(仮称)奈良市子どもセンターについて ・奈良市児童相談所設置計画について
参加者	出席者 5人 ・ 事務局 10人
開催形態	公開 (傍聴人 3人)
担当課	子ども未来部 子育て相談課 児童相談所設置準備室

### 意見等の内容の取り纏め

事務局による概要説明の後、委員に意見等を求めた。

《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》

#### 1 (仮称)奈良市子どもセンターについて

- ・世間では児童相談所は虐待対応のイメージを持っている人が多いが、「支援」をベースに子どもを応援していく施設という認識を持ってもらえるよう周知していく。
- ・グラウンドを整備する場合、周囲から児童の様子が見えないようにプライバシーを保護する。
- ・保護者の意に反して児童を保護した時など、保護者と児童相談所間で軋轢が生まれることもあるので、内部と外部の接点に留意して動線等についても慎重に検討しなければならない。
- ・奈良市内に児童養護施設がない点や里親数から考えると、一時保護所12名定員は少ないと考える。一度に大勢の児童を保護しなければならない事態も考えられ、児童が一時保護所へ入所できないような事態があってはならない。そのためにも1人部屋を2人部屋に変更可能な構造にする等して定員の調整を可能にする等、きちんとシミュレーションしておかなければならない。
- ・現在、市の要対協は、相談部門とマネジメント部門(事務部門)の両方を行っていることが業務の多忙の原因である。そのため、児童相談所設置時は相談部門とマネジメント部門はきちんと分けた体制を整えておく必要がある。
- ・住基などと連携したシステム等を構築するためにもサーバー室を設けなければならないと考えられ、そのための面積や空調設備の整備も検討する必要がある。
- ・フロアによって提供するサービスが違えば、情報共有や情報交換を日頃からできる環境を整備する必要がある。
- ・(仮称)子どもセンターと公園・キッズパークの配置は重要な問題である。互いの距離が近い場合、子どもセンターから公園・キッズパークで親子が楽しく遊んでいる様子が見えたり、楽しそうな声が聞こえたりすることは、一時保護中の児童にとって非常に辛いことである。
- ・一時保護所内はプライバシーを保護しつつも、児童にとって閉塞感のないよう、各スペース広

めにとっておくと良い。

- 建物構造において、相談室から面接内容が外部へ漏れてしまうことは避けなければならないが、防音性を高めすぎると相談室内でなにが起こっているかわからない事態になってしまう。感覚的には、普通の声は聞こえないが、怒鳴ると声が聞こえる程度の防音性が良い。また、材質においても声が反響しやすい材質（つるつるした材質）があるので留意する。児童相談所設置時には県から大量のファイルが送られてくるので書庫をどうするのか、また一時保護児童から預かった荷物はどうするのか等検討していかなければならない。
- 発達検査室や相談室は、華美でなく刺激の少ない部屋の必要があるが、それを追求しすぎると取調室のようになってしまうので色合い等調整が必要である。また、児童が暴れた場合の安全確保のため、クッション性の床や壁を採用すると良い。
- 国が今後児童福祉司を増員する方針があるため、事務所の面積をある程度広くとっておかなければならない。
- 会議室も様々な研修や会議等で使用するため、大きめの面積で区切ることができる構造を整備すると便利である。
- ケースワークでは、初めて関わった職員と関係性が出来ていくため、次の担当職員に引き継ぐことは非常に難しいことから、組織案の体制は良いと考える。しかし、緊急対応は1人では対処できないため、複数人のチームで対応していく体制を構築しておく必要がある。
- 初期調査担当部門があると、短い期間で終わるようなケースの場合は初期調査担当部門で終わることができ、相談支援担当部門の負担が減る。
- 初期調査は経験のある職員が望ましい。多くの機関に調査するのに人手が必要なため、フリーに動ける人を何人か確保しておくとう良い。
- ケースワーカーは現在のケースで手がいっぱいな状況のため、施設に入所した児童のケアや家族再統合の調整を担当する部門があると良い。
- 庶務係と保護係の2つを管理する長は、非常に負荷のかかる役割と考える。児童を保護するかしないかの判断を下す際は、相談支援の長と議論を交わしていかなければならないため、相当の専門性が必要になり、総務は本庁の各課と話が出来る、行政事務に長けた人が必要で、1つに括ることは難しい。庶務係と保護係を管理する職員はそれぞれに配置した方が良い。
- 社会的養護出身者の自立支援について、里親や施設の職員は自立支援にまでなかなか手をつけられない現状がある。困っていても連絡が取れなかったりと苦しい状況におかれている人が多い。これは非常に重要な課題であり、自立支援の機能を児童相談所に置き、注力することも1つの方法である。
- 千葉市や熊本市等、政令市になるプロセスで県からキャリアのある職員の派遣を受けており、中にはそのまま市に残ったところもある。立ち上げに向けてどのような体制で動いていくか。奈良市ケースを移譲する分、県も若干の余裕ができるのではないかと。

## 2 奈良市児童相談所設置計画について

- 児童相談所機能に専門職による子育てに役立つ情報発信を取り入れる。
- 児童の自立支援について、児相や施設および里親だけで児童の自立を支えるのは難しい。民間企業とのパイプを作っていくなど、特殊な専門性を持ったコーディネーターが必要なので、奈

良県を含め色々な機関を含めて自立支援をしていけるような仕組みづくりが重要。

- 全てを行政だけで対応していくことはできないので、民間サービスやNPO法人活動を活性化させ、それらを活用・委託できるよう連携を取り関係を構築していく必要がある。
- 現在、多くの子育てグループがあるが、活動できる場所がないため、無料もしくは安価で活動の場所を提供できるような会場を児童相談所内にあれば喜ばれるのではないか。
- 県内の大学とのコラボレーションによる関係性を築くことによって、職員のスキルアップやキャリアアップ、親支援やカウンセリング等、学際的な専門性の高い協力を仰ぐことができる。また、児童相談所における人材確保においても、児童福祉司や心理司のキャリアアップとして、大学などでの学習の機会を公費で負担することによって保障し、道筋を示すことが人材確保に繋がると考える。加えて、このような全国で初めての取組みを行い周知することで、さらに採用がしやすくなるという効果も考えられる。